

2016年12月9日

会員各位

NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
NPO 法人マンションセンター京都

大規模修繕工事の安全対策について

管対協並びにマンションセンター京都の会員の皆様におかれましては、平素より両組織の活動にご支援ならびにご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、マンションライフ107号でもお知らせいたしました東京六本木のマンション大規模修繕工事現場で発生した足場資材落下による通行人死亡事故に関しまして、去る11月10日（木）に、管対協幹事と管対協パートナー企業であるマンションセンター京都協賛会員が出席して緊急安全対策会議が開かれました。そこで、今回の事故の原因を究明するとともに、今後の大規模修繕工事に対する安全対策について意見交換を行ないました。

今回の事故現場は、六本木の繁華街に位置する非常に人通りの多い場所に立地しています。そのような立地で発生した事故ですが、その発生状況を見ていくと、安全対策より作業効率が優先されていた状況が明らかになってきました。事故は、工事の最終工程である足場解体の時に発生しています。マンションは繁華街の大通りに面して建っていますが、歩道上は、足場にアサガオ（落下防止柵）が設置されていましたが、足場解体で資材を下ろすために、このアサガオを外していました。最も危険な足場解体の時にアサガオを外していたのは、作業効率を優先したためと思われます。更に問題は落下の原因は作業員が資材を落としたヒューマンエラーにあるとみられ、それを防げなかった点に今回の事故の原因があります。

今回の事故は、通行中の第三者に対して発生しましたが、マンションの大規模修繕工事は、居住者が毎日の生活をおくっているマンションの敷地内が現場になっています。それだけに、通常の建築工事以上の安全対策が求められます。

そこで、管対協とマンションセンター京都では、先の11月10日の緊急安全対策会議の議論を踏まえて、大規模修繕工事をはじめとするマンションでの各種工事に関して、次のような安全対策に取り組むよう会員各管理組合及び各パートナー企業に呼びかけることとしました。会員の皆さまにおかれましては、主旨ご賢察の上、これらの安全対策に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

1. 安全対策を最優先に工事を行う。
2. 仮設工事に先立つ仮設計画の作成は、管理組合も参加して行う。
3. 作業効率優先の原因となる工期については、十分余裕をもった工期を組めるよう管理組合は配慮する。もし工期に無理がある場合は、施工業者は工事の安全性を確保するために工事日程の見直しも含めて管理組合との協議を行う。
4. 仮設の工法を資材が多くリスクの高い足場に限定することなく、現場の環境に応じてゴンドラなど他の仮設工法も積極的に活用して安全対策を講じる。